



《発表記者会:東北電力記者会、宮城県政記者会、福島県政記者クラブ》

東北運輸局プレスリリース

令和2年9月8日

国土交通省東北運輸局

会津圏域地域公共交通再編実施計画を認定

～福島県第1号!～

東北運輸局は、令和2年9月8日付けで会津圏域地域公共交通再編実施計画の認定を行いました。

この計画は、会津圏域6市町村における日常生活の広域的な移動に欠かせない「広域路線バス」について、地域の「域内交通」（デマンド交通等）と一体的に再編・見直しを行い、地域住民の利便性の向上を目指すものです。

○ 地域公共交通再編実施計画とは、路線網の再編等を行い、地域公共交通ネットワークの再構築を図るための事業（地域公共交通再編事業）を実施するために必要な事項を具体的に定めた計画です。会津圏域地域公共交通再編実施計画では、以下の事業を実施することとしています。

- ・ 並行・重複する路線の集約による運行の効率化
- ・ 利用の少ない区間の域内交通（デマンド等）での代替
- ・ ルート変更による需要の取り込みや域内交通との接続強化
- ・ 交通拠点での広域路線バスと域内交通の接続強化

（事業詳細は別紙参照）

○ 同計画の制度は、平成26年の地域公共交通活性化再生法の一部改正により創設され、これまでに全国で38件が認定（令和2年7月末現在）されております。福島県では初めての認定（東北運輸局管内で3件目）となり、この認定により広域路線バスへの支援（国の補助要件緩和）等の優遇措置を受けることができます。



東北運輸局マスコット「とうほくろっ犬」

《問い合わせ先》

東北運輸局 交通政策部 交通企画課

坂崎・刈谷

TEL : 022-791-7507

会津圏域地域公共交通再編実施計画

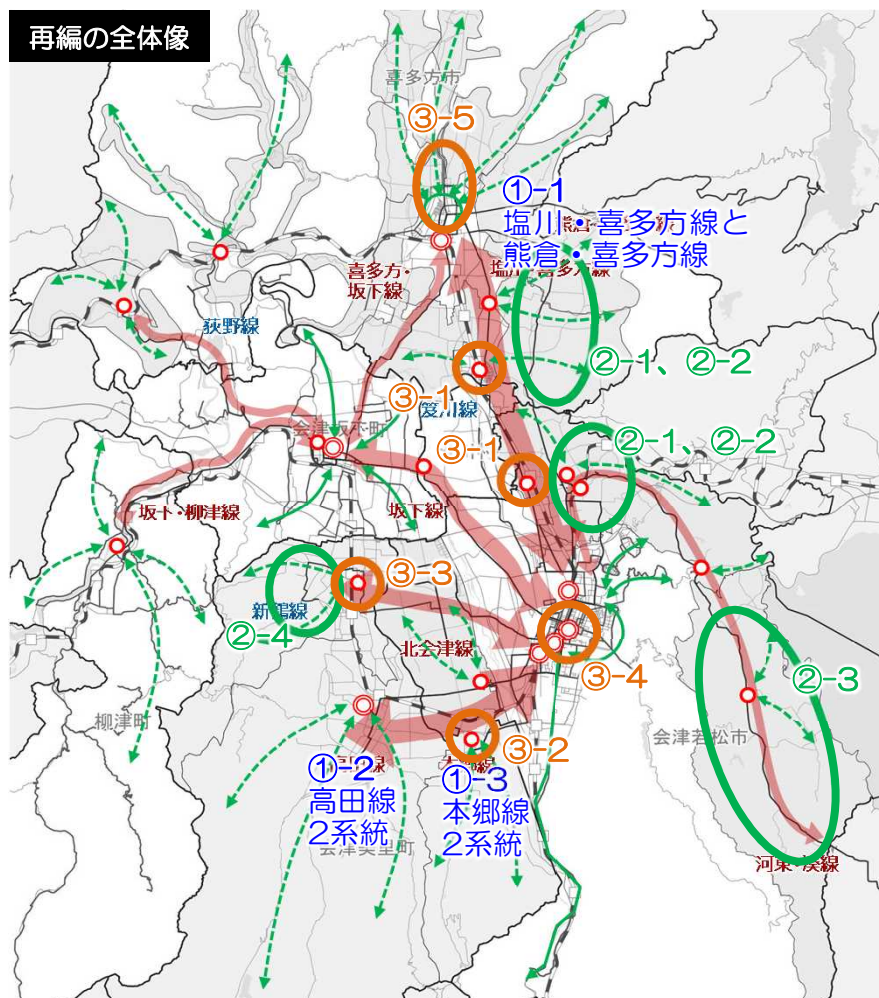
- 会津圏域6市町村に跨る「広域路線バス」について、「域内交通」との一体的な再編・見直し
- 並行・重複する路線の集約化や、利用の少ない区間の域内交通（デマンド等）での代替などにより、圏域の移動手段を確保・維持しつつ、広域路線バスの持続性・生産性を向上させる
- 新たに交通拠点や目的施設を経由するなどにより、需要の取り込みや域内交通との接続を強化する

【作成主体】 福島県・会津圏域6市町村（会津若松市・喜多方市・会津坂下町・湯川村・柳津町・会津美里町）

【計画区域】 会津圏域6市町村

【計画期間】 令和2（2020）年度～令和7（2025）年度（6年間）

再編の全体像



【主な事業内容】

①並行・重複する路線の集約による運行の効率化

- ①-1 塩川・喜多方線と熊倉・喜多方線の統合再編（ゾーンバス化）
- ①-2 高田線2系統の統合再編
- ①-3 本郷線2系統の統合再編

②利用の少ない区間の域内交通（デマンド等）での代替

- ②-1 熊倉・喜多方線の代替として、域内交通の導入（朝夕対応）
- ②-2 域内交通の運行エリア・指定乗降場所の拡大（昼間対応）
- ②-3 河東・湊線の域内交通（みなとバス）との一体的な見直し
- ②-4 新鶴線の域内交通との一体的な見直し

③ルート変更による需要の取り込みや域内交通との接続強化

- ③-1 熊倉・喜多方線の代替交通の会津医療センター、塩川グリーンプラザへの経由
- ③-2 本郷線の本郷庁舎乗り入れ、高校通学対応
- ③-3 新鶴線の新鶴庁舎乗り入れ、吹上台住宅の経由
- ③-4 若松・坂下線の会津若松市内の経路変更（神明通り・竹田病院経由）
- ③-5 喜多方・坂下線の喜多方市街地内の経路変更（有隣病院経由）及び喜多方市街地循環路線の新規導入

④交通拠点での広域路線バスと域内交通の接続強化

- ◎ 会津若松駅、神明通り、竹田病院、西若松駅、喜多方駅、坂下営業所、じげんプラザ、他
- 本郷庁舎、新鶴庁舎、湊小学校前、会津医療センター、塩川グリーンプラザ、他